

令和2年度 コミュニティからの意見

栗熊 コミュニティ

ご意見 1	<p>災害時の避難について再確認してほしい</p> <p>①現在の避難先は、綾歌中学校・栗熊小学校・栗熊保育所になっているが、校舎は老朽化しているが大丈夫ですか。</p> <p>②また、上記のそれぞれの避難先に避難したとして、そこに受け入れるだけの準備が整っているか不安である。</p> <p>(回答)</p> <p>①綾歌中学校・栗熊小学校・栗熊保育所の校舎老朽化 本市では、学校及び保育所等の施設について、新しい耐震基準の前に建築された建物は耐震診断を行い、耐震安全性が基準を満たさない場合、耐震補強を行ってまいりました。ご指摘の綾歌中学校・栗熊小学校・栗熊保育所について、すでに必要な耐震補強を行っており、避難所として使用・活用できると考えております。</p> <p>②避難所の受け入れの準備 本市は、平成30年に避難所運営マニュアルを策定し、避難所の開設・運営する場合は市とコミュニティの自主防災会が協同行うこととしており、同マニュアルに基づき適切に開設・運営していきたいと考えております。また、備蓄品などの物資面については、計画的に避難所の備蓄倉庫に整備し保管するなど、受け入れ態勢の整備を進めています。</p>
ご意見 2	<p>避難所としてのアイレックスについて</p> <p>アイレックスは、中落自治会の平均標高より5m～10mも低く、ハザードマップによると浸水予想2m～5mとなっている。また、綾歌福祉センターは標高は高いが、坂道のため、その坂が川のように水が流れて行けないし、土砂崩れの危険もある。そのため、自治会員に聞くと避難所は危険なので自宅に居ると全員が言っている。安心できる避難所について自治会員に説明したいがどこがいいか教えて欲しい。</p> <p>(回答)</p> <p>アイレックスについては、県が公表している想定最大規模降雨の浸水想定においても、浸水しないと想定されており、今後も避難所として利用できます。</p> <p>また、綾歌保健福祉センターは指定避難所となっていますが、大雨が予想される場合は早めに福祉センターに避難していただくか、安全な地域の親せき・友人宅への避難なども事前に考えていただきますようお願いいたします。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ご意見 3</p>	<p>防災行政無線を少なくとも2か所に設置を</p> <p>これも昨年の市長懇談会で切実な要望としてお願いしました。栗熊南部の広範囲において、雨音などで市民総合センターの防災無線は全く聞こえません。もし今年度の計画が未だなら令和3年度予算に計上して下さい。</p> <p>1 基目 向山の綾歌保健福祉センター</p> <p>2 基目 大向の勝福寺近辺</p> <p>(回答)</p> <p>昨年度にもお答えしました通り、本市防災行政無線は市消防本部の親局からの電波を市内45ヶ所に設置した屋外子局が受信し、モーターサイレンや屋外スピーカーにより、住民の皆様に災害情報等をお知らせしています。この屋外子局の配置につきましては、屋外スピーカーでの放送や音楽ではなく、モーターサイレンのサイレン音の音達距離を基に整備しており、障害物や気象条件などで聞こえづらいこともありますが、おおむね届いていると認識しております。</p> <p>本市では、災害時の情報伝達を防災行政無線だけでは行うのではなく、携帯電話等への緊急速報メール、香川県防災ナビアプリ、テレビ・ラジオ放送、市のホームページなど様々な情報媒体を通じて避難情報等を発信していますので、利用しやすい媒体で情報の入手をし、迅速な避難行動につなげていただきたいと思いますと考えております。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ご意見 4</p>	<p>防災行政無線の戸別受信機導入について要望して久しいが、市として方針は決定したのでしょうか？以前要望した時、受信機導入については230MHz帯を検討中であると回答をいただいている。</p> <p>防災行政無線は現在、60MHz帯を利用している様ですが回線数も少なく、大地震など大規模災害時には到底市内各コミュニティ間の通信に輻輳が生じ通信が出来ないことは明白であります。また、市内42箇所ある屋外子局を動作させているが、スピーカーからの音声は極めて近くの住民だけに聞こえる状況です。(特に悪天候時は聞こえない)それで、以前お願いしましたように各自治会に最低1台の戸別受信機の導入をお願いしたい。南海地震の発生まで僅かであろうとささやかれています。危機感をもって早急の導入をお願いします。</p> <p>(回答)</p> <p>防災行政無線の家庭への戸別受信機の導入については、様々な方式があり、通信技術の技術革新が著しいこと等もあり、引き続き調査・研究を行っているところであります。</p> <p>また、防災行政無線の自治会等への戸別受信機の導入に関しましては、当初からの整備方針に基づく、事前の避難情報の発信や発災後の連絡手段確保の観点から、避難所となる施設や要介護者施設を中心に設置しています。栗熊地区では栗熊小学校・綾歌中学校・栗熊保育所・綾歌保健福祉センター・綾歌総合文化会館・綾歌市民総合センター・特別養護老人ホーム華・障害者支援施設丸亀さんさん荘の8施設に整備して</p>

	<p>いますことから、現在のところ、各自治会等への設置は難しいと考えております。</p> <p>なお、発災時に電話等の通信手段が途絶えた場合の対策といたしましては、防災行政無線の屋外子局にハンドセットを設置しており、災害対策本部との通信を確保できていると考えております。加えて、本市は、大規模災害時に迅速かつ的確な情報の収集・伝達を行うため、丸亀市アマチュア無線非常通信協力会と災害時協定を平成 30 年に締結し、本年度中に完成予定の市新庁舎にはアンテナ設備等を整備していきます。</p>
<p>ご意見 5</p>	<p>子育て世代の移入受け入れを栗熊校区が担いたい</p> <p>コロナ感染症を経験して、日本の社会の在り方が問題視されていると思うが、その中に人口等の地方分散が有る。2 か月ほど前の新聞に、令和元年度の人口流入が坂出市 230 人位に対して丸亀市は 100 人ちょっとしかなかった記事を見ました。</p> <p>丸亀市に魅力的な受け入れ地域が必要です。綾歌町には 3 本の国道が通り、栗熊・岡田にはコトデンが走っています。高松・坂出・丸亀・善通寺・琴平への往来にも便利な地域です。栗熊の農政改革を行政がしっかり指導すると共に、遊休地や空き家対策を人口流入の受け皿としてほしい。</p> <p>又、市長は丸亀市におけるコンパクトシティ構想をどのように考えておられるのか？お城の周辺に住むべきで、さもなければ行政サービスも生活サービスも低下するのはやむを得ないと考えておられるのか？ 教えてください。</p> <p>(回答)</p> <p>人口減少、少子高齢化の社会においても、まちの活力を保ち続けるために、本市の地理的優位性や地域資源等を活かし、移住者や来訪者など多くの人を呼び込んでいきたいと考えております。</p> <p>また、本市におけるコンパクトシティについては、社会や個人の価値観、ニーズが多様化する中で、効率性と多様性の両立するまちづくりを考えております。</p> <p>立地適正化計画においては、インフラや都市機能が整ったお城周辺の中心部に人を集め、利便性の高い、効率的なまちづくりを進める一方で、周辺部においては、それぞれの地域の特性を活かした多様性のあるまちづくりを進めることとしており、一極集中ではなく、それぞれのライフステージ等に合った場所で、それぞれに満足できる暮らしを実現することを目指しています。</p>
<p>ご意見 6</p>	<p>国の史跡である快天山古墳整備については「保存活用計画」が出来上がったと伺っています。今後、本格的に整備していただきたくあらためてお願い申し上げます。</p> <p>さて、丸亀市の生涯学習センターが取り壊されるのですが、屋上に設置の天文設備は老朽化しており移設も不可能です。この際、夜空が比較的良好に見える場所として、快天山古墳の整備に合わせ、古墳近辺に新しく古墳と天文学習が可能な総合設備としてご検討頂きたく要望します。</p> <p>Uターン・Iターン・都会などからの移住を積極的に進めて、丸亀市南部の町づくりに利用したく是非ともご検討をお願い申し上げます。</p> <p>(回答)</p> <p>史跡快天山古墳を適切に保存活用し、次世代へ確実に守り、伝えていくための基本方針等を策定することを目的に、「史跡快天山古墳保存活用計画」を策定しました。</p> <p>保存活用計画の中で、整備につきましては、今後、発掘調査等の学術調査を実施し、</p>

	<p>それらの成果を踏まえたうえで、整備計画を検討・策定し実施する予定としております。そのため、現時点で整備の具体的な内容はお示しできませんが、その方向性としては、快天山古墳の本質的価値を損なわないように保存するための整備と、来訪者に親しまれ史跡の価値や魅力を正しく理解し伝えられるような活用を図るための整備を挙げております。</p> <p>その方向性から考えますと、ご提案いただいた総合設備としての整備は難しいものと考えますが、整備の際には、丸亀市南部のまちづくりに利用できるよう検討してまいります。</p>
<p>ご意見 7</p>	<p style="text-align: center;">高松琴平電気鉄道（コトデン）の高齢者割引運賃について</p> <p>昨年提案致しました、コトデンの70歳以上の「高齢者運賃の割引制度」適用について、市長様より「他の割引制度と併せて検討する」との回答を頂きました。</p> <p>その後検討して頂いていると思いますが、進捗状況をお伺い致します。</p> <p>（回答）</p> <p>高齢者の外出機会を担保することは、高齢化が急速に進展する中で重要な取組みであり、公共交通が担う役割も大きいと認識しております。</p> <p>外出にあたり、ことでんやJRといった鉄道が主に市外への移動手段である一方で、市内の日常的な移動手段はコミュニティバスが中心となり、運賃の割引を実施するにはコミュニティバスを含めた、公共交通全体が連携した制度にする必要があります。</p> <p>このような状況を踏まえ検討いたしました。運行主体間での調整に時間を要するとともに、車両に搭載するシステムや機械類の整備に多額の費用が生じることから、現時点では割引制度の導入は困難ではないかと考えております。</p> <p>今後、地域公共交通サービスを継続的に提供していく上では、事業収支の改善も喫緊の課題となっておりますことから、当該制度の導入については他市町の効果も検証しながら、慎重に検討したいと考えております。</p>
<p>ご意見 8</p>	<p style="text-align: center;">新市民会館の建設について</p> <p>コロナによる「新しい日常」は今後世界的にはっきりした形態が見えてくると思われる。そこで現在計画している市民会館はぜひ「新しい日常」に対応した設計にしてほしい。</p> <p>（回答）</p> <p>新型コロナウイルス感染症による社会への影響は非常に大きく、私たちの生活は大きく変わろうとしています。新しい市民会館においても、新しい日常に対応した設計を行うことは大変重要であると考えております。設計にあたっては、関係省庁の指針を遵守するのはもちろんのこと、劇場での鑑賞や演奏における調査・研究が国内外で始まっており、殺菌や感染防止に関する技術革新も報告されておりますので、引き続き情報収集に努めてまいります。</p>

<p>ご意見 9</p>	<p>住吉神社 宮池の埋め立て跡地について</p> <p>宮池は、平成28年利用者の水利権の放棄に伴い、所有も管理も市となりました。4年経った現在、一部は逃げ水用の池として残され、大部分は埋め立てられました。今後、ここをどのようにしていくのか、計画をお示してください。池も安全管理がなされてないため、事故が心配です。</p> <p>(回答)</p> <p>宮池につきましては、下流域に民家があり放置しておくとは防災上危険なため池であったことから、平成28年度に県の小規模ため池防災対策特別事業を活用し、災害の発生を未然に防止する目的で余水吐の開削や接続水路の設置等工事を行ってまいりました。現在は農業用ため池としての機能を廃止し、埋立てが完了しております。ご質問の宮池の跡地計画につきましては、今後も住吉神社の参拝者駐車場として活用していただければと考えており、池の管理につきましても市が今後も管理を行っていくとともに、安全対策として防護柵を設置するなど、事故が発生しないよう努めてまいります。</p>
<p>ご意見 10</p>	<p>大東川上流の川岸に自生している木や草の撤去と拡幅について</p> <p>中落自治会の中央を流れている大東川の床や岸には大木や背の高い草がたくさん自生しており、大雨の時、流されたら川をせき止めて大災害になる危険が高い。木や草の撤去と拡幅工事をして頂きたい。 大東川は県の管理なので、市から要望していただきたい。</p> <p>(回答)</p> <p>今回コミュニティでご要望いただいた大東川の伐木、除草や改修については、要望者とともに現地を確認させていただき、市より香川県の中讃土木事務所へ要望を行いたいと考えていますので、ご協力をお願いします。</p>
<p>ご意見 11</p>	<p>栗熊長者原を通る農道（綾歌南部線等）は、センターラインと側帯は長い年月の経過により、消えて危険な状態になっていました。</p> <p>国道32号から県道綾歌綾南線（旧大規模農道）までは、1年程前に書き替えられましたが、それより南側（レオマに向かって500m.~1,000m.）は未だ施行されていません。</p> <p>レオマへの交通量も多く危険な状態になっており、交通事故も懸念されますので早期の書替を強く要望します。また、当線は改良後約30年程経ちますが一度も舗装等の修繕がされておりませんので、適切な修繕もよろしくをお願いします。</p> <p>(回答)</p> <p>県営農道綾歌南部線にかかるセンターラインおよび側帯等の書替えについてですが、平成30年度に国道32号線以南の一部区間において書替えを実施いたしましたが、県道綾歌綾川線より以南部分については現在未実施のままです。来年度以降において段階的に着手してまいります。</p> <p>また、道路舗装についてですが、適宜見回りを行い、損傷が激しく通行の妨げになる恐れがある箇所につきましては、随時舗装及び修繕を行ってまいります。</p>